

一九五六年
五月二十五日
印刷
發行



第39卷 第3号

史学・地理学・考古学

ミノア文字解読への過程と影響村田 数之亮 (1)

山城の条里と平安京米 倉 二 郎 (27)

恩寵の巡礼の歴史的 성격について (下).....富 岡 次 郎 (36)

——絶対王制確立期における農民闘争の一形態——

金城公主の入蔵について(中)佐 藤 長 (56)

史料紹介

飯貝本善寺の葬中陰記石 田 善 人 (73)

書 評

安部健夫：西ウイグル国史の研究羽 田 明 (75)

佐藤進一・池内義資：中世法制史料集上 横 手 雅 敬 (78)

学界消息

史 学 研 究 会

京都大学文学部内

京都大学文学部東洋史研究會
東洋史研究會
〒606 京都府京都市左京区三軒家岡2-28-8

会 報

史学研究会六月例会、特別例会及び大会の予定は次の通りです。
多数の御参加をお待ちしております。

一、六月例会

日時 六月二日（土）午後一時

場所 京都大学薬友会館

律令時代の墓地について

日本考古学の近況

戊戌変法を繞る政治的諸情勢について

一、特別例会

日時 六月三十日（土）午前九時—午後五時

場所 京都大学文学部第一教室

シンポジウム「戦後十年の回顧と今後の課題」

を避け、東西の丘阜間に計画をおさめる為に、この盆地の条里の基準線とおぼしき東西線即ち紀伊愛宕郡界線附近を

南京極にとり、南北基準線とおぼしき葛野愛宕郡界線附近を朱雀大路に選んだものであろう。

右の選地がたまたま秦川勝邸を大内裏に包括することとなり早急の選都に一層利便を得たかの如くである。

かくて平安京の立地は平城京と同じく既存の条里地割を利用してその上に計画されたものといふことができる。

集 昭和十六年

- ① 吉田敬市 山城乙訓郡の条里 紀元二千六百年記念史学論文
- ② 東京大学史料編纂所 山城国葛野・乙訓両郡条里補考 史林三十二の二 昭和二十四年
- ③ 喜田貞吉 帝都 大正四年

（昭和三十年十一月十九日稿）

開会の辞

日本史 藤 直幹氏

地理学 松井武敏氏

考古学 水野清一氏

東洋史 貝塚茂樹氏

西洋史 会田雄次氏

閉会の辞

一、大会

例年通り十一月一日（木）見学、二日（金）史学研究会総会及び大会、三日（祭）読史会・東洋史談話会、西洋史読書会各大会を行う予定です。

一、文学部創設五十周年記念特別例会

十一月二十三日（祭）に五十周年記念の特別例会として講演会を行う予定です。

宮崎市定氏

門脇禎二氏

浮田典良氏

坪井清足氏

河地重造氏

田村滿穂氏

原 隨園氏

年金受領者として中央集権権力の支配下においた。他方、ジェントリーに対しては王権でもつて彼らの地主的土地所有を確認し、政府の官僚として絶対王制の政治機構のなかにくみ入れた。ここにチューダー絶対王制がジェントリーの地主制を基盤として強化されてゆく過程がみられる。

農民層は闘争には敗北に終つたが、決して何物も得ずして一揆の火のなかをくぐつてきたのではない。領主的な封建的土地所有を崩壊させ、領主的恣意の支配に封建反動を抑制し、農民と領主との人的結合をたち切つたのは実にこの小農民の実践的エネルギーに他ならなかつた。そのあとに出来たものが封建制の再編成にすぎない地主的所有に寄生地主制の成立であるにしても、ともかくも、農民が土地所有者となる可能性を獲得したかぎり、それは農民の地位の相対的向上と考へなければならぬ。もちろん、大部分の小農民にとつてはこれは「画かれた餅」でしかなかつたが、ともかくにも、これはブルジョワ的農民分解を促進する準備をしたわけである。

農民の前進的エネルギーはこの敗北によつて立消えることなく、絶えず小ブルジョワ的な「平等」を要求し、寄生

地主制の廃止に農民的土地所有の確立を目ざして闘争を繰返していつた。このエネルギーが一五四九年のケットの一揆を中心とする全イングランドの大農民闘争にうけつがれ、結集されて、絶対主義権力にねばり強い闘争を反復しつつ、市民革命への道をおしすすめる原動力となつたのである。

正誤表 上田正昭「神統譜の展開」(三九卷一号所載)

頁	行	誤	正
3下	1	大日子	大帯日子
5上	17	天足彦	天足彦
8上	10	(I)(II)を通ずる	記紀を通ずる
9上	15	こらした	こうした
9下	3	第一表(II)	第一表(I)
9下	5	垂仁紀五十一年	景行紀五十一年
9下	17	(第一表II)	(第一表I)
12下	3	第一表	第二表
15下	7	次建御雷神	次建御雷之男神

なお古文書の利用は、中世史家の法制史への関心を促し、社会経済史との協働によって日本中世史の飛躍的発展の契機が与えられたものとして敬意を表したい。そのことよって多数の鎌倉幕府法の中でも生きた法と死法とが区別され、法の機能をも考えうるであろう。然しこの点になると編者のとられた例示主義では必ずしも十分ではなく、史料の典拠だけでも網羅的に挙げていただきたいと思う。或は紙幅の都合かとも思うが、式目の規定の趣旨を援用したにすぎぬ史料（第一部）法令の適用に関する史料（第二、三部）が割愛されたのも残念である。取載史料の範囲を拡げることには、法とは何かの問題が関係して来るのであり、第三部が編者の主観によって採否の左右され易い部分であることを記しておられるのもこのためであろう。然し中世社会の総合的把握の一環として法制史を考える筆者は、規定の厳密さにしぼられて重要史料を逸するよりは、規定を弛めてでも、多く博く収めていただいた方がと思うのである。

り池内氏はこの一筋につらなり、必ずしも恵まれたとは言えぬ学問的環境の中で、孜孜として研究を進められた。佐藤氏は「訴訟制度」を著して出陣され、敗戦の祖国にかえって、学問への欲びと、前途への不安の中で、「守護制度」を著された。学問を顧みる暇もなく、法制史の一顧だに与えられぬ世情の裡に、両氏の学問は文通によって結ばれた。知己を得た希望と前途への決意が、両氏のきびしくも静かな求道の情熱として燃熱した事であろう。あとがきには極めて淡々たる文字が連ねられており、大袈裟に両氏の心事を付度することは非礼かとも思うが、筆者の与えられた深い感銘のままにここにこの様な事を記したのを寛恕され度い。

両氏の大事業を拱手傍観し、最後に虫のいい注文だけをつけたが、かかるすぐれた史料集の続刊も、両氏のすぐれた見識と熱情とを以てはじめて可能となる事を思い、第二部分国法及び豊臣織田氏の法制、第三部公家法本所法座法村法のつづがなき続刊をお祈りすると共に、この事業に対する学界あげての協力が必要であると思う。更に今一つの重要な協力の方法は、この史料集を十分に利用させ

ていただき、中世法制史を發展させて行くことである。鎌倉幕府法についての多数の異本を一巻に収め、文書記録をも加えて立体的に構成された、いわば鎌倉幕府法のハイファイ盤が、或は勇壮に、或は悲痛に鎌倉時代の苦悩を奏でるとき、心ここに非ずして聴きとり得ぬとすれば、それは聴衆の罪なのである。（A5四五一頁、口絵写真七葉、岩波書店）

——上横手雅敬——

執筆者紹介

- | | |
|--------|---------------|
| 村田 数之亮 | 大阪大学教授 |
| 米倉 二郎 | 広島大学教授 |
| 富岡 次郎 | 京都大学人文科学研究所助手 |
| 佐藤 長 | 京都大学助教 |
| 石田 善人 | 京都大学大学院特別研究生 |
| 羽田 明 | 京都大学教授 |
| 上横手雅敬 | 京都女子大学講師 |

〔修士課程〕

龍集落の地理的意義

押野 昭生

明治以降における日本漁業発展の

島田 正彦

濃尾織物業地域における経済地理的考察

藤森 勉

考古学専攻

飛鳥時代の唐草文様

秋山 進午

ミナシンスク地方の初期鉄器時代文化

田中 琢

日本学術会議選挙有権者の登録
について

本年十二月十日に第四期日本学術会議員の選挙が行われます。科学者の代表機関としての学術会議のもつ重要な意味、殊に最近の学術会議が当面している問題の重要性は周知の通りです。しかるに従来より、有資格者でありながら、登録洩れのため投票されない研究者が非常に多い状況ですので、科学者の総意を学術会議に結集する為に登録洩れのないように注意して下さい。

学術会議の選挙権を行使し、又は選挙されるためには、登録用カードを提出し学術会議中央選挙管理会の承認を受けなければなりません。

せんが、その期間は五月一日より七月二十日までとなつています。前回（昭和二十八年）の有権者には、当時の勤務先を通じて、又は直接に登録用カードが送付されます。今回新しく登録を求めようとする方で、大学・研究機関に勤務する者はなるべくその所属機関を通じて、それ以外の者は左の様式により葉書で直接学術会議中央選挙管理会（東京都台東区上野公園内）へ登録用カードを請求しなければなりません。尚、当会宛に①氏名（ふりがな付）②現住所③職名を御勤務先・記入の上六月末日迄に御申込み下されば、一括して選挙管理会に提出し、登録用カード・説明書を受取つてお送りします。

登録用カード用紙請求書

氏名(必ずふりがなを
つけること)

現住所

勤務先 職名

(註)葉書を縦にして横書きのこと

会 告

四月より史学研究会委員に異動が有りました。新委員を含めて委員は次の通りです。

朝尾直弘（国史） 狩野直禎（東洋史）

越智武臣（西洋史） 末尾至行（地理）
西谷真治（考古学） 石田善入

編 集 後 記

最初に、また／＼発行がおくれたことを、深くお詫びする。しかし巻頭の村田氏の論文より、書評欄にいたるまで、その内容の充実は、これを補つてあまりあるものと信ずる。さて本会は京都大学史学科を中心にするとはいえ、その規模・内容において、全国的な学会であることは言を俟たないであろう。幸に本年は、文学部創立五十周年にあつている。この記念すべき年を一つの足場として、本会がいよ／＼飛躍し発展するように、皆様の一層の御支援をお願いする。（狩野）

一九五六年四月二十五日印刷
一九五六年五月一日発行
定価 百円

発行所 史 学 研 究 会

京都府左京区吉田本町
京都大学文学部内
編輯主任 赤松俊秀
振替京都五一五五番
随園
印刷所 中村印刷株式会社
京都市下京区七条御所ノ内東町三九

THE SHIRIN

or the

JOURNAL OF HISTORY

Vol. XXXIX NO. 3

May, 1956

CONTENTS

Articles :

- Before and After the Decipherment of
a Minoan Script *K. Murata* (1)
- Jori (条里) of Yamashiro (山城) and
Heian-kyo (平安京) *J. Yonekura* (27)
- The Historical Background of the
Pilgrimage of Grace (Ⅱ) *T. Tomioka* (36)
- Princess Chin-ch'êng's (金城公主) Entrance
into Tibet (Ⅱ) *H. Sato* (56)

Source :

- So-chuin-ki (葬中陰記), The records of funerl
and mourning weeks, owned by Honzenji
Temple, Iigai, Yoshino *Y. Ishida*(73)
- Book Reviews & News**

Published

by

THE SHIGAKU KENKYUKAI

(*The Society of Historical Research*)

Kyoto University, Kyoto, Japan